

事務事業名	十勝川流域下水道事業		所属部門	水道課 水道庶務係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない	

〔事業の概要・現状・課題〕

【事業概要】
 農村地域での都市化、工業化が進み、1970年(昭和45年)9月に十勝川は公害対策基本法に基づき、水質汚濁に関する環境基準値が閣議決定され、下水道の整備が急務とされた。
 十勝川流域の中心部に位置し、帯広圏広域都市計画区域を構成する、帯広市、音更町、芽室町、幕別町の1市3町において、流域別下水道整備総合計画に基づいた十勝川流域下水道事業が計画され、1977年(昭和52年)12月に事業認可を取得、その後予定処理区の拡大、終末処理場能力の増強等事業推進している。
 終末処理場である十勝川浄化センターは、北海道が事業主体となり汚水共同処理施設を建設、維持管理・運用は、十勝圏複合事務組合により運営されている。
 建設費に関する負担は、「北海道流域下水道建設要綱」に定める割合、維持管理・運営に関する負担は、「十勝圏複合事務組合規約」に定める、実績使用水量割により負担金を支出している。

【課題】
 十勝川浄化センターの設備・備品が更新時期を向かえ、建設費の負担金が増加することが見込まれる。有収水量の割合を増加させる必要がある。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【今後の方針】
 十勝川流域下水道事業は、生活環境の快適性や公共用水域の水質保全には必要不可欠な事業であり、継続して当該事務を行う必要がある。
 十勝川浄化センターの長寿命化対策等は重要であり、事業主体に対しては可能な限り経費節減を求めていく。維持管理費・運営費の負担金削減のために公共下水道区域内の不明水対策を継続して進める。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円		2,600,000	11,100,000	1,600,000	15,700,000	19,700,000
		その他(使用料等)	円		2,799,000	370,000	6,000	49,000	196,000
		一般財源	円	95,634,317	107,757,947	111,387,666	114,965,059	114,380,411	129,781,526
		事業費計(A)	円	95,634,317	113,156,947	122,857,666	116,571,059	130,129,411	149,677,526
人件費	人員	正職員従事人数	人	3	3	3	3	3	
		人工数(業務量)	人工	0.0176	0.0125	0.0056	0.0375	0.0187	0.0067
		人件費計(B)	円	136,920	97,474	44,903	297,653	145,669	52,070
トータルコスト(A+B)		円	95,771,237	113,254,421	122,902,569	116,868,712	130,275,080	149,729,596	

事務事業名	十勝中部広域水道企業団参画事業		所属部門	水道課 水道庶務係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない	

〔事業の概要・現状・課題〕

【事業の概要】
 1975年代(昭和50年代)に入り、給水人口の増加に伴って新たな水源開発に迫られていたが、当時計画のあった美生ダムの活用、企業団への加入、自己水源の開発などを検討した結果、企業団へ加入することが、今後の上水道事業会計の運営にとって最良の方策であると判断され、参画するに至った。
 企業団からの受水により給水人口が変動していく中でも安定した供給体制が維持されている。企業団の経営状況も安定しており、2020年度(令和2年度)からの第6期財政計画では、基本料金、従量料金が改訂となり、受水費用は減少傾向である。また、今後実施される施設更新については、新たな負担割合について決定された。
 建設費出資企業債の元利償還については、2019年度(令和元年度)で完了し、2020年度(令和2年度)からは、浄水施設等の耐震化事業について負担(出資)することとなっていたが、事業計画変更のため2022年度(令和4年度)・2023年度(令和5年度)は出資なしとなっている。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【今後の方向性】
 企業団からの受水により給水人口が変動していく中でも安定した供給体制が維持され、安定した飲用水供給には必要不可欠な事業であり、継続して当該事務を行う必要がある。
 建設費出資企業債の元利償還については、2024年度(令和6年度)以降、浄水施設等の耐震化事業へ負担(出資)することとなる。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	5,745,000	3,817,000	1,767,000	1,154,000	410,000	0
		事業費計(A)	円	5,745,000	3,817,000	1,767,000	1,154,000	410,000	0
人件費	正職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3	
	人工数(業務量)	人工	0.0124	0.0077	0.0146	0.0482	0.0039	0.0042	
	人件費計(B)	円	96,467	60,044	117,069	382,584	30,380	32,641	
トータルコスト(A+B)		円	5,841,467	3,877,044	1,884,069	1,536,584	440,380	32,641	

事務事業名	十勝中部広域水道企業団受水事業	所属部門	水道課 水道庶務係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

【事業の概要】
 1975年(昭和50年)代に入り、給水人口の増加に伴って新たな水源開発に迫られていたが、当時計画のあった美生ダムの活用、企業団への加入、自己水源の開発などを検討した結果、企業団へ加入することが、今後の上水道事業会計の運営にとって最良の方策であると判断され、参画するに至った。
 現在の構成員は、帯広市、音更町、幕別町、芽室町、池田町、中札内村、更別村となっている。
 「十勝中部広域水道企業団の用水供給及び経営経費の負担に関する基本協定書」により、企業団の設立時に計画した芽室町が供給を受けることができる責任水量・責任水量比率は、6,750m³/日 ・ 5.654%、今後供給を受ける必要水量を基本に、構成団体で協議し、決定した負担水量・負担水量比率は、5,750m³/日 ・ 9.583%となっている。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【今後の方向性】
 企業団受水事業は、安定した飲用水供給には必要不可欠な事業であり、継続して当該事務を行う必要がある。企業団からの受水により給水人口が変動していく中でも安定した供給体制が維持されていく。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	113,952,811	109,993,351	110,889,399	93,218,440	91,271,740	93,145,963
		事業費計(A)	円	113,952,811	109,993,351	110,889,399	93,218,440	91,271,740	93,145,963
人件費	人件費	正職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
		人工数(業務量)	人工	0.0387	0.0394	0.0420	0.0475	0.0020	0.0034
		人件費計(B)	円	301,069	307,239	336,775	377,027	15,580	26,423
		トータルコスト(A+B)	円	114,253,880	110,300,590	111,226,174	93,595,467	91,287,320	93,172,386

事務事業名	水道使用料収納事務		所属部門	水道課 水道庶務係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない	

〔事業の概要・現状・課題〕

【事業の概要】
 安定的に供給される飲用水の確保により、快適な生活環境を向上するため、1958年(昭和33年)4月から上水道事業を開始している。
 水道使用料は、使用者等から徴収する必要があるため当該事務を実施している。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【今後の方向性】
 水道事業は、生活環境や公衆衛生向上には必要不可欠な事業であり、継続して当該事務を行う必要がある。
 芽室町全体人口は減少傾向であり、給水戸数の減少や使用料収入の減少が見込まれることから、安定した経営を行うためにも、収納率が下がらないように取り組む必要がある。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	13,995,472	14,792,179	15,677,105	15,359,764	15,807,904	16,231,060
		事業費計(A)	円	13,995,472	14,792,179	15,677,105	15,359,764	15,807,904	16,231,060
人件費	正職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3	
	人工数(業務量)	人工	0.9481	1.2081	1.1654	1.0238	1.1422	1.0203	
	人件費計(B)	円	7,375,806	9,420,706	9,344,700	8,126,331	8,897,471	7,929,374	
トータルコスト(A+B)		円	21,371,278	24,212,885	25,021,805	23,486,095	24,705,375	24,160,434	

事務事業名	日本水道協会等参画事業		所属部門	水道課 水道庶務係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない	

〔事業の概要・現状・課題〕

【事業の概要】
当協会に加盟することで全国的な水道情報を早期に得ることができる。また、研修会の開催により知識や技術の習得の機会が提供されることにより、水道事業の効率的な運営を行うことができることから参画する。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【今後の方向性】
水道事業の情報収集や知識向上のため、協会等に加盟することは重要である。また、水道運営に関する知識の向上は今後も必要であり、継続的に参画する必要がある。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	122,740	107,310	107,310	109,640	110,000	87,640
		事業費計(A)	円	122,740	107,310	107,310	109,640	110,000	87,640
人件費	人件費	正職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
		人工数(業務量)	人工	0.0064	0.0056	0.0071	0.0028	0.0050	0.0033
		人件費計(B)	円	49,789	43,669	56,931	22,225	38,949	25,646
		トータルコスト(A+B)	円	172,529	150,979	164,241	131,865	148,949	113,286

2023年度（2022年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

事務事業名	物価高騰対策水道事業		所属部門	水道課 水道庶務係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない	

〔事業の概要・現状・課題〕

【事業の概要】
 新型コロナウイルス感染症の長期化や世界的な情勢から、原油価格や物価が高騰している状況を踏まえ、光熱費が嵩む冬期間の水道料金を減免することで町民の負担軽減を図る。

1. 減免対象
町内の上水道及び簡易水道の契約者(国・公共施設を除く)
2. 減免内容
水道料金の基本料金を4ヶ月分減免
3. 減免期間と減免方法
2022年(令和4年)11月請求分から2023年(令和5年)2月請求分
水道料金請求時に基本料金を差し引く
4. 給水区域以外の助成
町内市街化区域外で生活用水として自己水(井戸)を利用している世帯
1世帯あたり 2,607円を4ヶ月分助成

「実績」

水道事業会計物価高騰対策	61,769,695円
簡易水道特別会計物価高騰対策	4,695,230円
市街化区域外井水利用者支援対策	685,641円
料金システム減免設定委託	119,900円

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【今後の方向性】
 2022年度(令和4年度)限定的な措置として実施。
 今後については国内情勢等によって変動し、庁内関係部署と情報共有を図る。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						51,873,123
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	0	0	0	15,397,343
		事業費計(A)	円						67,270,466
投入量	人件費	正職員従事人数	人						3
		人工数(業務量)	人工						0.0352
		人件費計(B)	円	0	0	0	0	0	273,561
		トータルコスト(A+B)	円	0	0	0	0	0	67,544,027

事務事業名	飲用水供給施設整備事業		所属部門	水道課 水道庶務係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない	

〔事業の概要・現状・課題〕

【事業の概要】
水道未給水区域において、飲用水の確保が必要と認められる者が実施する井戸等の給水施設整備事業に対し、事業費の一部を補助する。

【現状・課題】
近年、飲用井戸の更新(再掘削、機器の更新等)・清掃や災害時の備え(発電機の導入)について、相談を受ける機会が増え、既存の補助制度(事業費の50%以内、上限150万円、1回のみ)では、対応できない案件が増加している。また、無水源地域解消の取り組みについては、現在検討を行っているが、水道施設整備には相応の期間が必要となることから、当面の間の対応策となる事業が必要となっている。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【課題解決策】
2023年度(令和5年度から)制度内容を以下のとおり見直し、新制度にて対応する。
(芽室町飲用井戸等施設整備事業補助金交付要綱)

「制度内容概略」
近年の要望内容に合わせ井戸利用者にとって、より使いやすい制度内容へ変更。
・金額 1/2以内(上限150万円) → 変更なし
・回数 1世帯1回限り → 変更後 回数制限なし(ただし、補助交付後5年以内は対象外)
・対象経費 深井戸掘削及び井戸使用に係るポンプ整備費
→ 変更後 井戸掘削及び井戸使用に伴うポンプ整備費
(ポンプの更新費も対象とする)

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	0	0	0	605,000
		事業費計(A)	円						605,000
人件費		正職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
		人工数(業務量)	人工	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0001	0.0170
		人件費計(B)	円	0	0	0	0	779	132,117
		トータルコスト(A+B)	円	0	0	0	0	779	737,117

事務事業名	飲用地下水水質改善事業	所属部門	水道課 水道庶務係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

【事業の概要】
 水道未給水区域において、飲用地下水を浄化する機能を有する浄水器等を設置する場合、設置に要した経費を補助することにより、安全安心な飲用水の確保を図る。

「制度内容概略」
 ・金額 1/2以内(上限15万円)
 ※申請受理・審査後、随時補正等に対応する整理とし、当初予算では未計上。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【今後の方向性】
 申請件数は少ないが、水道未普及地域への対応策としては継続が必要と考える。
 (芽室町浄水器設置事業補助金要綱)
 ※申請受理・審査後、随時補正等に対応する整理とし、当初予算では未計上。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	0	0	0	105,000
		事業費計(A)	円						105,000
投入量	人件費	正職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
		人工数(業務量)	人工	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0060
		人件費計(B)	円	0	0	0	0	0	46,630
		トータルコスト(A+B)	円	0	0	0	0	0	151,630

事務事業名	下水道協会等参画事業		所属部門	水道課 水道庶務係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない	

〔事業の概要・現状・課題〕

【事業の概要】
 下水道事業開始当初、事業運営のため各種情報収集、知識習得の必要があり、また、排水設備工事実施に必要な排水設備工事責任技術者資格を日本下水道協会が認定するため加盟した。
 下水道推進協議会北海道支部は、市町村における下水道の整備を推進すべく、知識の向上や国その他関係機関に対する陳情・要望を行う団体として設立されており、他市町村との情報共有等は重要であり参画する。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【今後の方向性】
 下水道事業の情報収集や知識向上のため、協会等に加盟することは重要である。また、下水道運営に関する知識の向上、排水設備工事施工に必要な責任技術者の資格更新は今後も必要であり、継続的に参画する必要がある。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	191,130	203,670	202,610	137,730	139,300	140,860
		事業費計(A)	円	191,130	203,670	202,610	137,730	139,300	140,860
人件費	人件費	正職員従事人数	人	3	3	3	3	3	
		人工数(業務量)	人工	0.0064	0.0031	0.0041	0.0103	0.0058	0.0045
		人件費計(B)	円	49,789	24,174	32,876	81,755	45,181	34,972
		トータルコスト(A+B)	円	240,919	227,844	235,486	219,485	184,481	175,832

事務事業名	下水道使用料収納事務		所属部門	水道課 水道庶務係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない	

〔事業の概要・現状・課題〕

【事業の概要】
 快適な生活環境を実現させるために、公共下水道は、1974年(昭和49年)3月に認可を受け、1981年度(昭和56年度)から供用を開始。集落排水については、1978年度(昭和53年度)から上美生地区において農村環境改善モデル事業として、市街地に先駆けて、水洗化事業を開始した。
 下水道使用料や受益者負担金は、使用者等から徴収する必要があるため当該事務を実施している。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【今後の方向性】
 下水道事業は、生活環境の快適性や公共用水域の水質保全には必要不可欠な事業であり、継続して当該事務を行う必要がある。
 2020年度(令和2年度)から下水道事業として、公共下水道、集落排水、個別排水の3事業を統合し、地方公営企業法を適用した会計処理へ移行した。
 下水道事業区域内人口は減少傾向であり、使用料収入の減少が見込まれることから、安定した経営を行うためにも、収納率が下がらないように取り組む必要がある。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円				8,947,176	9,374,484	11,981,012
		一般財源	円	0	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円				8,947,176	9,374,484	11,981,012
人件費	人員	正職員従事人数	人				3	3	3
		人工数(業務量)	人工				0.8716	0.9608	1.1145
		人件費計(B)	円	0	0	0	6,918,255	7,484,407	8,661,459
		トータルコスト(A+B)	円	0	0	0	15,865,431	16,858,891	20,642,471

事務事業名	簡易水道使用料収納事務	所属部門	水道課 水道庶務係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

【事業の概要】
 地域の発展と地域住民の生活環境及び公衆衛生向上のために、上美生簡易水道は、1968年(昭和43年)11月から事業を開始。その後、美生簡易水道が1984年(昭和59年)4月、河北簡易水道が1985年(昭和60年)6月それぞれ事業を開始した。
 簡易水道使用料は、使用者等から徴収する必要があるため当該事務を実施している。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【今後の方向性】
 簡易水道事業は、生活環境や公共衛生向上には必要不可欠な事業であり、継続して当該事務を行う必要がある。
 芽室町全体人口は減少傾向であり、給水戸数の減少や使用料収入の減少が見込まれることから、安定した経営を行うためにも、収納率が下がらないように取り組む必要がある。
 総務省より、簡易水道事業の公営企業会計への移行スケジュールが示されており、2024年(令和6年)4月移行に向けた準備を進めている。
 資産状況を正確に把握し、持続可能なサービス提供に向けた手法の検討が必要となる。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	1,670,339	873,438	914,255	946,726	956,368	2,579,177
		一般財源	円	0	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	1,670,339	873,438	914,255	946,726	956,368	2,579,177
人件費	正職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3	
	人工数(業務量)	人工	0.3009	0.3272	0.3421	0.4145	0.3961	0.3285	
	人件費計(B)	円	2,340,871	2,551,490	2,743,111	3,290,061	3,085,526	2,552,974	
トータルコスト(A+B)		円	4,011,210	3,424,928	3,657,366	4,236,787	4,041,894	5,132,151	

事務事業名	簡易水道事業地方公営企業法適化事務	所属部門	水道課 水道庶務係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

【事業の概要】

地域の発展と地域住民の生活環境及び公衆衛生向上のために、上美生簡易水道は、1968年(昭和43年)11月から事業を開始。その後、美生簡易水道が1984年(昭和59年)4月、河北簡易水道が1985年(昭和60年)6月それぞれ事業を開始し、会計方式は官公庁会計とし、特別会計のより整理されている。

【課題】

簡易水道事業の経営基盤強化に向けた取組として、総務省より、公営企業会計への移行スケジュールが示された。(期限:2024年(令和6年)4月)

現在、簡易水道事業は特別会計として経営されており、固定資産(減価償却費)の把握がされておらず、さらに、歳入不足を一般会計からの繰入金によって補填している状況である。

資産状況を正確に把握し、持続可能なサービス提供に向けた手法の検討が必要である。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【今後の方向性・解決策】

簡易水道事業の2024年(令和6年)4月公営企業会計移行に向けた準備を継続して進める。

資産状況を含めた経営状態を把握し、適正な繰入金額を明らかにしたうえで、地方公営企業法の適用を目指す。2023年度(令和5年度):会計システム導入、条例等制定・改正、打切り決算、企業会計予算編成等を行う。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						8,900,000
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	0	0	0	63,530
		事業費計(A)	円						8,963,530
人件費		正職員従事人数	人						3
		人工数(業務量)	人工						0.0475
		人件費計(B)	円	0	0	0	0	0	0
		トータルコスト(A+B)	円	0	0	0	0	0	8,963,530